

## 給与費明細書

### 1 特 別 職

区 分		職員数 (人)	給 与 費					共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
			報 酉 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	長 等	3		28,452	13,942 (4.90)	7,768	50,162	8,431	58,593	その他の手当は、児童手当及び退職手当組合負担金
	議 員	21	117,448		57,536 (4.90)		174,984	29,159	204,143	
	その他の特別職	588	107,520				107,520		107,520	
	計	612	224,968	28,452	71,478	7,768	332,666	37,590	370,256	
前 年 度	長 等	3		28,452	13,801 (4.85)	7,768	50,021	8,145	58,166	その他の手当は、児童手当及び退職手当組合負担金
	議 員	22	123,097		59,615 (4.85)		182,712	33,078	215,790	
	その他の特別職	1,346	155,342				155,342		155,342	
	計	1,371	278,439	28,452	73,416	7,768	388,075	41,223	429,298	
比 較	長 等	0		0	141 (0.05)	0	141	286	427	
	議 員	△ 1	△ 5,649		△ 2,079 (0.05)		△ 7,728	△ 3,919	△ 11,647	
	その他の特別職	△ 758	△ 47,822				△ 47,822		△ 47,822	
	計	△ 759	△ 53,471	0	△ 1,938	0	△ 55,409	△ 3,633	△ 59,042	

## 2 一般職

## (1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当等 (千円)	計 (千円)			
本年度	(15) 1,037	696,347	1,747,112	2,211,765	4,655,224	799,703	5,454,927	
前年度	(17) 1,088	722,169	1,720,991	1,835,896	4,279,056	771,968	5,051,024	
比較	(△2) △ 51	△ 25,822	26,121	375,869	376,168	27,735	403,903	

( )内は、再任用短時間勤務職員数であり、外書きです。

再任用短時間勤務職員分の給与費、共済費を含めた額を記載しています。

職員手当等の内訳	区分	地域手当 (千円)	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)
	本年度	293,466	38,748	49,043	984	2,129	35,128	9,540
	前年度	217,633	37,075	47,051	984	2,129	31,760	7,920
	比較	75,833	1,673	1,992	0	0	3,368	1,620
	区分	宿日直手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	退職手当組合負担金 (千円)	計 (千円)
	本年度		233,366	571,997	568,646	36,720	371,998	2,211,765
	前年度		178,475	528,047	457,694	30,300	296,828	1,835,896
	比較		54,891	43,950	110,952	6,420	75,170	375,869

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当等 (千円)	計 (千円)			
本年度	(15) 418		1,747,112	1,990,575	3,737,687	635,853	4,373,540	
前年度	(17) 425		1,720,991	1,670,187	3,391,178	612,802	4,003,980	
比較	(△2) △ 7		26,121	320,388	346,509	23,051	369,560	

( )内は、再任用短時間勤務職員数であり、外書きです。

再任用短時間勤務職員分の給与費、共済費を含めた額を記載しています。

職員手当等の内訳	区分	地域手当 (千円)	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)
	本年度	293,466	38,748	49,043	984	2,129	35,128	9,540
	前年度	217,633	37,075	47,051	984	2,129	31,760	7,920
	比較	75,833	1,673	1,992	0	0	3,368	1,620
	区分	宿日直手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	退職手当組合負担金 (千円)	計 (千円)
	本年度		233,366	458,015	461,438	36,720	371,998	1,990,575
	前年度		178,475	409,683	410,349	30,300	296,828	1,670,187
	比較		54,891	48,332	51,089	6,420	75,170	320,388

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 濟 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等 (千円)	計 (千円)			
本年度	619	696, 347		221, 190	917, 537	163, 850	1, 081, 387	
前年度	663	722, 169		165, 709	887, 878	159, 166	1, 047, 044	
比 較	△ 44	△ 25, 822		55, 481	29, 659	4, 684	34, 343	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	地 域 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特別勤務手当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
	本 年 度							
	前 年 度							
	比 較							
	区 分	宿 日 直 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	兒 童 手 当 (千円)	退 職 手 当 組 合 負 担 金 (千円)	計 (千円)
	本 年 度			113, 982	107, 208			221, 190
	前 年 度			118, 364	47, 345			165, 709
	比 較			△ 4, 382	59, 863			55, 481

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	26,121	給与改定に伴う 増減分			
		昇給に伴う増加 分	22,723		
		その他の増減分	3,398	職員の異動等による増分 3,398千円	職員数の異動状況 本年度 433人 前年度 442人 増減 △9人
職員手当等	320,388	制度改正に伴う 増減分			
		その他の増減分	320,388	職員の異動等による増分 320,388千円	

会計年度任用職員の報酬及び職員手当等の増減は除く。

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員 1人当たり給与

区分		一般行政職	税務職	薬剤・医療職 看護・保健職	技能労務職
令和8年1月1日現在	平均給料月額(円)	342,645	313,244	320,101	327,990
	平均給与月額(円)	433,489	378,072	383,060	379,853
	平均年齢(歳・月)	42.07	38.05	45.00	54.00
令和7年1月1日現在	平均給料月額(円)	331,182	296,190	336,154	313,918
	平均給与月額(円)	421,040	358,625	410,464	366,160
	平均年齢(歳・月)	42.05	36.06	45.02	56.09

再任用短時間勤務職員を除く。

イ 初任給

区分	一般行政職(円)	技能労務職(円)	国 の 制 度	
			一般行政職(円)	技能労務職(円)
高校卒程度	200,300	197,700	200,300	198,200
大学卒程度	242,000	—	242,000	—

ウ 級別職員数

区分	一般行政職			税務職			薬剤・医療職 看護・保健職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和8年1月1日現在	5級	12	3.6	5級			5級					
	4級	38	11.3	4級	2	6.0	4級					
	3級	77	22.9	3級	6	18.2	3級					
	2級	90	26.8	2級	9	27.3	2級	9	69.2	2級	6	100.0
	1級	119	35.4	1級	16	48.5	1級	4	30.8	1級		
	計	336	100.0	計	33	100.0	計	13	100.0	計	6	100.0
令和7年1月1日現在	5級	11	3.2	5級			5級					
	4級	37	10.7	4級	2	5.9	4級					
	3級	89	25.6	3級	6	17.6	3級					
	2級	89	25.6	2級	7	20.6	2級	9	64.3	2級	11	100.0
	1級	121	34.9	1級	19	55.9	1級	5	35.7	1級		
	計	347	100.0	計	34	100.0	計	14	100.0	計	11	100.0

再任用短時間勤務職員を除く。

(級別の基準となる職務)

区分	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	部長	課長	係長	主任	主事
技能労務職				技能主任	技能主事

## 工 昇給

区分		合 計	代表的な職種	
			一般行政職	技能労務職
本年度	職 員 数 (A) (人)	418	356	6
	昇給に係る職員数 (B) (人)	313	269	3
	号給数別内訳	1号給 (人)	3	2
		2号給 (人)	6	4
		3号給 (人)	46	40
		4号給 (人)	198	170
		5号給 (人)	46	42
		6号給 (人)	14	11
	比 率 (B) / (A) (%)	74.9	75.6	50.0
前年度	職 員 数 (A) (人)	425	342	6
	昇給に係る職員数 (B) (人)	331	264	3
	号給数別内訳	1号給 (人)	2	2
		2号給 (人)	4	3
		3号給 (人)	60	48
		4号給 (人)	200	159
		5号給 (人)	49	39
		6号給 (人)	16	13
	比 率 (B) / (A) (%)	77.9	77.2	50.0

再任用短時間職員を除く。

才 期末手当・勤勉手当

区分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等に よる加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本年度	(1.300) 2.45	(1.300) 2.45	(2.60) 4.90	有	
前年度	(1.275) 2.425	(1.275) 2.425	(2.55) 4.85	有	
国の制度	(1.225) 2.325	(1.225) 2.325	(2.45) 4.65	有	

( )内は、再任用職員の支給率

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続 の者 (月分)	25年勤続 の者 (月分)	35年勤続 の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	23.0	30.5	43.0	43.0	定年前早期退職 特例措置 (2%～20% 加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%～45% 加算)	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	市 内 全 域
支 給 率 (%)	16
支給対象職員数 (人)	418
国の指定基準に基づく支給率 (%)	16

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
給料総額に対する比率 (%)	0.07	0.07	0.00
支給対象職員の比率 (%) (令和8年1月1日現在)	8.25	8.93	0.00
代表的な特殊勤務手当の名称	社会福祉業務手当、賦課調査事務手当		

ケ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 差 同	差 異 の 内 容		
		東 大 和 市	国	
扶養手当	異 な る	子 ※1 13,000円 そ の 他 ※2 6,000円  (配偶者を除く。)	子 ※1 13,000円 そ の 他 ※2 6,500円  (配偶者を除く。)	
		※1 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子については1人4,000円加算 ※2 課長級については3,000円	※1 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子については1人5,000円加算 ※2 室長(困難)級については3,500円	
住居手当	異 な る	35歳未満の世帯主であって 月額15,000円以上の家賃を支払っている職員  27歳未満の世帯主であって 月額30,000円以上の家賃を支払っている職員		借 家 28,000円(最高)
通勤手当	異 な る	交通機関6か月定期代相当額(ただし、6で除した1か月当たりの最高限度150,000円)、 その他交通用具使用者は距離に応じ支給		交通機関6か月定期代相当額(ただし、6で除した1か月当たりの最高限度150,000円)、 その他交通用具使用者は距離に応じ支給